

全日本にキリストの光を
Christ's Light to All of Japan

2012年12月7日

日本バプテスト連盟に加盟する教会の皆様へ

2012年12月16日の総選挙にあたり
キリスト者市民として責任をあらわしましょう

日本バプテスト連盟
理事長 奥村 敏夫

「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ」(ルカ2:14)

アドヴェントを迎え、御教会におかれましても、主の御降誕の喜びを多くの方々と分かち合うプログラムが豊かにささげられていることと思います。

「そこで、まず第一に勧めます。願いと祈りと執り成しと感謝とをすべての人々のためにささげなさい。王たちや高官たちのためにもささげなさい」(テモテへの手紙一 2:1-2a)。

今月4日に衆議院議員選挙が告示され、16日には投票が行われることになりました。今回の総選挙はこの国の将来の方向性を決める上で非常に重要な意味をもつものであり、主権者である国民一人ひとりの判断が求められています。もとより連盟も教会も、個々人の政治判断や行動を拘束すべき立場にありませんが、経済、社会保障、安全保障、外交、原発などの重要課題への判断に加えて、憲法「改正」により、この国のかたちを根本的に変えようとする流れの中にあることを見極め、教会員の中で国政参政権を行使できる方は「神の国と神の義」を第一に祈り求めるキリスト者として、祈りと熟慮をもって、大切な投票権を行使しましょう。

「人の子よ、あなたの同胞に語りかけ、彼らに言いなさい。…彼は剣が国に向かって臨むのを見ると、角笛を吹き鳴らして民に警告する」(エゼキエル書33:2a, 3)

連盟定期総会は、1988年「戦争責任に関する信仰宣言」、2002年「平和に関する信仰的宣言」など、かつて天皇制のもとで遂行された侵略戦争に加担した教会の罪責を明らかにし、私たち教会は主イエス以外のものを断念し、主イエスにのみ従うことを告白しました。また「『平和憲法』改悪に反対する声明」(2000年)、「憲法9条を守る声明」(2004年)など、憲法9条(戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認)を改悪し、「戦争のできる国」に向かう動きへの反対を信仰に基づいて表明してきました。

しかしながら、「憲法改悪を許さない私たちの共同アクション」ニュースレター(26号、27号)に報告されているように、国会の憲法審査会では「改憲派」が圧倒的多数を占め、着実に「改正」案が準備されつつあります。ある政党の憲法「改正」草案では、9条(戦争の放棄)は「自衛軍」を持ち集団的自衛権の行使が可能になるように改変され、20条(信教の自由)は「社会的儀礼又は習俗的行為」の範囲内であれば「宗教ではない」と判断され、例えば公立学校で神社の拝礼の作法などが教えられる可能性があります。また89条(公の財産の支出及び利用の制限)では、私学助成金を受けているミッションスクールでのチャペル礼拝が制限される可能性もあります。つまり、国家主義的な価値観が教育の現場で押し付けられ、それに反対する宗教は弾圧されていくことになるのです。

「基地といのち、軍隊と人権は共存できません」(「沖縄基地問題に関する理事会声明2012」)。憲法9条が一度も施行されたことのない沖縄の人々の呻きと叫びに連帯する中で、私たちは平和の主が示される道(いのちと人権)を選び取る者でありたいと願います。

「わたしは今日、天と地をあなたたちに対する証人として呼び出し、生と死、祝福と呪いをあなたの前に置く。あなたは命を選び、あなたもあなたの子孫も命を得るようにし、あなたの神、主を愛し、御声を聞き、主につき従いなさい。」(申命記30:19-20a)。

連盟定期総会は、「我が国の原子力行政を憂慮し『無核・無兵』社会を目指すことを求める声明」(2008年)、「福島原発震災の今を生きる私たちの声明」(2011年)において、この国の原子力政策に対する認識の弱さを悔い改めつつ、「今、信じがたい被曝環境にあって苦悩と悲しみの中にある人々の声に耳を傾け、特にこれからを生きる子どもたちを、これ以上の被曝から守るよう共に祈り、共に行動する」ことを告白してきました。

主なる神が天と地を私たちに対する証人として呼び出し、私たちに問いかけておられる命の選択に対し、十字架のイエス・キリストに従う信仰をもって応答していきたいと願います。